誓　　約　　書

中津市危険ブロック塀等除却事業補助金の交付申請に当たり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

（以下の事項に誓約する場合は、□欄に必ずチェックをしてください。）

　□　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第２号に規定する暴力団という。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない。

　□　申請するブロック塀等を所有又は管理している。

　□　これまでに同一画の土地において、この補助金の交付を受けていない。

　□　事業完了後にブロック塀等を更新（部分改修を含む。）する場合は、建築基準法その他の関係法令を遵守する。

（１）ブロック塀等が建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第２項に規定する道路に面していた場合は、敷地の後退範囲内に新たなブロック塀等の建築物を建築しない。

　　　（２）新たにブロック塀等を建築する場合は、建築基準法に適合したものとする。

　　　（３）残存部分については適正に維持・管理を行う。

令和　　　年　　　月　　　日

中津市長　奥塚　正典　殿

住所

氏名